

## 教育機関からみた他機関との支援

—— 連携の取り方と情報の扱いの現状 ——

伊藤由美・小林倫代

（教育相談研究室）

**要旨：**連携の取り方と個人情報の扱いについて調査をおこなったところ、機関同士が一緒に支援をしていくことよりも他機関を紹介することが多く、また、他領域の機関との間の方が来談者の情報を出すことに慎重な傾向があることが分かった。本稿では、機関間のつながりと連携の現状、領域別による連携内容の差異、個人情報の扱いの3つの観点から課題を整理し、考察をおこなった。

**見出し語：**連携 情報のやり取りと配慮 守秘義務 プライバシー保護

### 1. はじめに

障害のある子どもに対する教育相談の最近の傾向は、障害が重度化・重複化していること、通常学級に在籍している軽度の障害のある子どもの相談の増加があげられる。このような多種多様なニーズに対し教育相談をすすめていくには、幅広くかつ専門性のある支援が必要である。「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」<sup>1)</sup>においては「教育、福祉、医療、労働等が一体となって乳幼児期から学校卒業まで、障害のある子ども及びその保護者等に対する相談及び支援を行う体制を整備する」と述べている。また「今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）」（平成14年10月）<sup>2)</sup>では、個別の教育支援計画に関して「障害のある児童生徒に対する教育的支援は、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面から多用な取組が求められるため、関係機関、関係部局の連携協力をこれまで以上に密接にすることにより、専門性に根ざした質の高い教育的な支援が可能となる」とし、さらに「地域における教育、医療、福祉等の連携支援体制の構築」の必要性をあげている。

こうした現状を受け、教育相談研究室では「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」(2002)<sup>3)</sup>を実施し、教育、保健、福祉、療育諸機関がどのような相談体制を築き、どのように関係諸機関との連携を取っているかを調査した。その結果、多くの機関で連携をされているものの、そこでは、発達早期から一貫した支援をおこなうことが課題となっており、各機関が独自の役割をとりつつ関連機関と連携システムを作り上げていくこと、子どもの障害や発達の状態に応じて柔軟かつ適切に必要な支援・援助を提供することの必要性が考察された。さらに、教育相談機関が行う役割として教育の場を支援・援助することのみならず、異なった領域の機関をつなぐ役割も必要とされてくるのではないかと考えた。しかし、連携を取るにあたりいくつかの課題が示され、その中でも大きなものがプライバシーに関わる問題であった。

障害のある子どもへの教育相談を進めていく上で、子どもをめぐる諸機関の連携は必要となることが多い。しかし連携においては、守秘義務やプライバシー保護等をめぐる課題が多く、機関間で情報のやり取りが難しくなっている現状が見られる。そこで本稿では、他機関との紹介や連携のあり方、情報のやり取り、配慮等、連携の内容を把握し、守秘義務やプライバシー保護等の課題と情報提供や共有に関

する課題を整理していくことを目的とし、教育相談の担当職員に対して教育、保健・医療、福祉機関との連携について実態調査をおこなった。

## 2. 方 法

### 1) 対 象

調査対象は、国立特殊教育総合研究所で実施された教育相談講習会（2002年11月）に参加した教育センター職員及び教員等の合計51名である。

### 2) 手続き

調査は質問紙法によりおこなった。質問紙は上記の講習会期間中に趣旨を説明して配布し、回収した。

### 3) 質問紙の概要

質問の内容は、連携について大きく5項目から構成されている。その内容は、①紹介の方法、②紹介状の取り扱い、③情報提供の内容、④情報提供時の配慮、⑤各機関への情報提供依頼の有無、⑥情報の活用方法である。質問紙は、連携先の違いにより「教育機関」「医療・保健機関」「福祉機関」に分け、それぞれの機関について同様の質問項目に対し回答を求めた（資料参照）。

## 3. 結 果

表1 参加者（回答者）の地域別内訳

地 域	北海道 東 北	関 東 信 越	東 海 北 陸	近 畿	中 国 四 国	九 州 沖 縄
人 数	8	13	5	6	8	14

### 1) 回答の概要

講習会の参加者51名のうち回答は49件（回答率96%）であった。回答者の地域別内訳は表1、所属内訳は表2に示すとおりである。

表2 参加者（回答者）の所属内訳

所 属	教育センター・ 教育委員会等	盲・聾・ 養護学校	特殊学級、通級指導 教室（小・中学校）
人 数	31	14	4

### 2) 調査結果

#### (1) 教育機関

教育機関との連携について、機関名の記入があったものは42件（86%）、無記入が6件（12%）、連携をしていないという回答が1件（2%）であった。機関名の記入のあったもののうち、盲・聾・養護学校のいずれかもしくは全てをあげたものが24件と最も多く、ついで特殊学級や通級指導教室、小・中学校が多かった。教育センターは5件であった。

#### ① 紹介の方法

どのような方法で教育機関を紹介しているか、また、他の教育機関から紹介されて来るかについてたずねた。その結果、他機関への紹介については、「先方の情報を知らずに紹介をする」という回答が5件、「情報を知った上で紹介する」という回答が13件と、18件は来談者の情報等は伝えず、機関紹介にとどめるという回答であった。来談者の情報を伝えない理由としては、「保護者への了解がとりにくい」が2件、「情報提供は必要ない」が6件、「紹介先機関と信頼できる関係がない」は0件であった。その他の9件は「初回は紹介のみ。継続相談で保護者の了解をとって提供」「紹介後に必要に応じて保護者の了解を取りながら資料の提供をする」等、継続相談後、必要に応じ保護者を介して情報のやり取りをおこなうというものが多かった。また、「先方機関に連絡を取った上で紹介、もしくは、紹介状や

来談者の資料を提供し紹介する」という回答は7件で、紹介時には先方機関と連絡をとるが、継続しては取り合わない理由として、「必要ないと思うから」が1件、「保護者への了解がとりにくいから」、「紹介先と信頼できる関係がないから」という理由は共に0件、「その他」は5件であった。その他の理由としては、「安心して任せられるから」「先方機関に継続して相談に応じてもらうのが望ましいから」等、紹介先機関での継続相談を任せることができ、連携支援への必要性を感じていないためという回答が多かった。連絡を取り合い、来談者の現状や経過を確認しあいながら一緒に支援をすすめていくという回答は20件であった(図1)。一方、他の教育機関から回答者の所属機関に紹介される場合、「機関の情報を知らずに紹介されてくる」が10件、「情報を知った上で紹介されてくる」が18件、「事前に連絡があった上で紹介されて来る、もしくは、紹介状や個人の資料を持って来る」が9件、「紹介元機関から連絡があり、来談者の現状や経過を確認しあいながら一緒に支援をすすめていく」が20件であった。

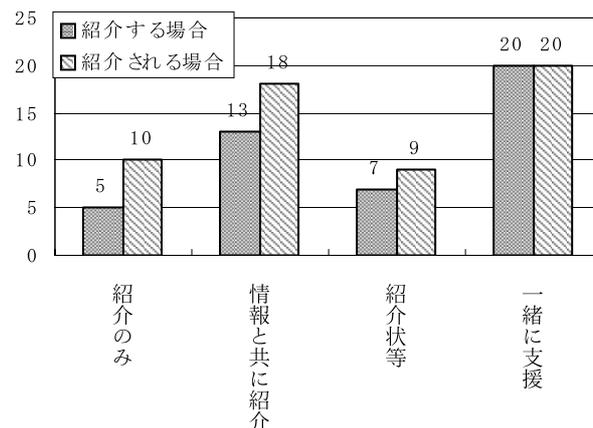


図1 教育機関との支援の方法

### ② 紹介状の取り扱い

紹介状等を持って来談者が来所した後、紹介元機関と連絡を取るかどうかたずねたところ、「手紙・電話などで受け取ったことを伝える」が10件、「継続して連絡を取り合う」が15件、「その他」は2件で、その理由は「今までに紹介状等を持って来所されたケースがない」というものであった。「連絡をしない」という機関はなかった。逆に紹介された場合、「継続して連絡を取り合う」が20件と最も多く、続いて「手紙・電話などで受け取ったことを伝える」が13件、「連絡をしない」は2件と少なかった。「その他」の3件は紹介状を使用していないというのが主な理由であった。

### ③ 情報提供の内容

来談者の情報を紹介先に提供する場合、どのような情報を伝えるかをたずねた。その結果、「名前、所属、連絡先」は28件、「見立てと対応」については21件、「検査結果」は18件、「診断・障害名」は17件、家族構成、生育歴、家庭の様子等の「環境に関する情報」は12件であった(図2)。提供する検査結果の内容については、「知能検査・発達検査」14件、「聴力検査・視力検査」9件、「心理検査・性格検査」6件で「生化学検査」の該当はなかった。

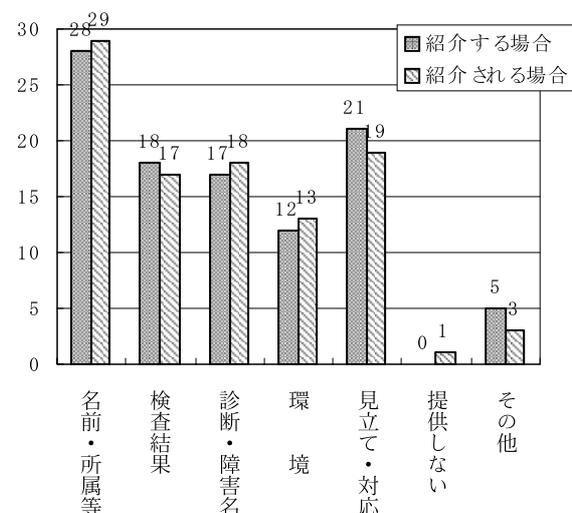


図2 教育機関との情報提供の内容

また、紹介元機関から提供してもらう場合については、「名前・所属・連絡先」29件、「見立てと対応」19件、「診断・障害名」18件、「環境に関する情報」

12件、「その他」3件で「情報を提供しない」は1件であった。「検査結果」は16件で、その内容は、「知能検査・発達検査」が14件、「聴力検査・視力検査」が7件、「心理検査・性格検査」が5件であった(表3)。「その他」は、情報提供をする場合が5件、提供してもらった場合が3件で、いずれも「保護者や本人の了解を得た上で必要な情報を提供する」という回答が多くあげられた。

表3 検査結果の内容

検査内容	聴力・視力検査		知能・発達検査		心理・性格検査		生化学検査		その他	
	提供する	提供される	提供する	提供される	提供する	提供される	提供する	提供される	提供する	提供される
教育機関	9	7	14	15	6	5	0	0	0	0
医療・保健	4	6	13	11	5	8	0	3	1	1
福祉機関	3	5	11	14	7	8	1	0	0	1

#### ④ 情報提供時の配慮

紹介先に情報を提供する場合、どのようなことに配慮しているかという質問には、「保護者・本人への内容の確認」が16件、「保護者・本人の了解」が15件、「検査結果の傾向のみ伝え、数値は伝えない」という機関が3件で、その他として「伝えられる情報のみ伝え、他機関に提供しないよう指示があった情報等は伝えない」などの回答が2件であった。

#### ⑤ 教育機関への情報提供依頼の有無

紹介元機関から紹介されて来談し、その後継続相談となった場合について、継続後に紹介元機関に情報提供を依頼することがあるかという質問に、31件が「ある」、10件が「ない」という回答であった。さらに、「ある」と回答された場合に、紹介元機関から情報提供をしてもらえなかったところ、67件(複数回答)が提供を受けられるという回答であった。その内訳は、「検査結果」が14件、「診断・障害名」が11件、家族構成・生育歴・家庭の様子等「環境に関する情報」が18件、「見立てと対応」が22件、その他として「学習指導の様子」など2件であった。一方、情報を提供してもらえないという回答も1件あり、その理由は「本人や保護者の了解がえられない」というものであった。

また、「ない」と回答された場合に依頼しない理由をたずねたところ、「保護者への了解がとりにくいから」が1件で、その他として「必要がない」「該当するケースがない」という理由が8件からあげられた。紹介元機関に依頼しにくいという理由はなかった。

#### ⑥ 情報の活用方法

他の教育機関から提供された情報の活用について具体的にたずねた結果、28件の回答があった。その内容の殆どは「相談前の予備知識として」「方針を立てたり、援助方法を考える際の資料として」「相談継続後の活用として」の3つにまとめることができ、「検査や相談をする上での参考資料として活用する」というものであった。詳しい内容はそれぞれ次のようなものである。

相談前の予備知識としては、「子どもの実態や背景を知る」「主訴を確認する手がかりとする」「担当者を決める資料として参考にする」等があげられた。また、方針を立てたり、援助方法を考える際の資料としては、「来談者のアセスメントと援助のあり方」「詳しい個人内の差を見るための基礎データとして」「学校での学習指導の手立て」「地域の支援活動の利用を考える」「さらに他機関と連携を取って対処すべきかを判断の材料とする」「保護者への対応や家庭での対応を知るため」「家庭環境等保護者が触れて欲

しくない事柄等への配慮」「担任からの情報と保護者が語る情報と一致点・相違点に配慮するため」等があげられ、相談の初期に援助方法を考えるために活用されるだけでなく、必要に応じ確認される場合もある。

最後に、相談継続後の活用としては、「前機関と同じ確認をする事がないよう。相談をスムーズに行うために利用」「対応についてのケース会の時に家庭環境等参考情報として利用」「保護者を交えた連携が十分出来ていることを確認する資料として活用」「保護者の了解を得たデータは保護者と共に見ながら相談し、相談の進め方を知らせたり理解してもらうために利用」「通級指導教室に通う必要性があるかを検討するときの参考にする」「校内での教育相談や学校教育の個別の指導計画に生かす」「保護者の了解が得られれば調査書等の資料に活用」というものであった。

## (2) 医療・保健機関

医療・保健機関との連携について、機関名の記入があったものは38件(77%)、無記入が8件(16%)、連携をしていないという回答は3件(6%)であった。記入のあった機関10件は不特定の病院、18件は県立病院やリハビリテーションセンターなど大規模病院、10機関が保健センター、クリニックや校医の在勤している医院であった。

### ① 紹介の方法

「どのような方法で医療・保健機関を紹介していますか」という問いに対し、他機関を紹介をおこなう場合、「機関情報を知った上で紹介をおこなう」と回答した機関が18件と最も多く、次に「一緒に支援をすすめていく」が17件、「先方に連絡を取ったり紹介状や資料の提供する」が9件で、先方の情報を知らずに機関を教えると回答した機関は最も少なく6件であった(図3)。また、紹介の際に来談者の個人情報を提供しないと回答された理由として、「必要ない」が6件、「保護者への了解が取りにくい」が2件、「紹介先機関と信頼できる関係がない」が1件で、その他10件は、「ケースによって、保護者の了解が得られたら場合は必要に応じ提供する」という回答が殆どであった。

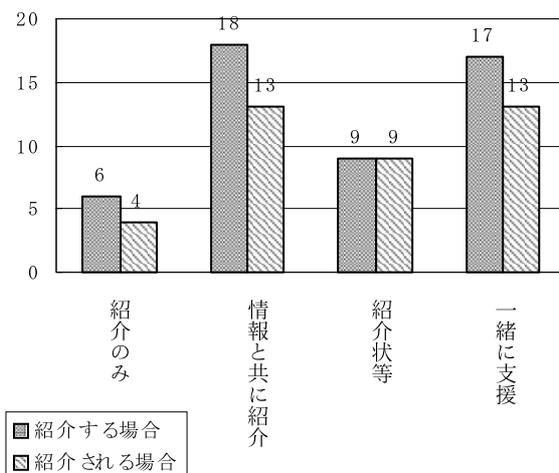


図3 医療・福祉機関との支援の方法

また、他機関から紹介をされる場合も同様の傾向であったが、回答数は若干少なく、「機関情報を知った上で紹介をおこなう」と「連絡を取り合い一緒に支援をすすめていく」が共に13件、「先方に連絡を取ったり紹介状や資料の提供する」が9件で、先方の情報を知らずに機関を教えると回答した機関は4件であった(図3)。紹介先機関に連絡を取ったり紹介状や資料の提供するが連携支援をおこなわない理由としては、「必要ないから」が3件、「その他」の6件は「保護者の了解によって」「経過に応じて連携を考える」が殆どであった。

### ② 紹介状の取り扱い

「紹介状を持って来談者が来所した後、連絡を取ることがありますか」という問いに対して、「連絡は

しない」4件、「手紙・電話などで受け取ったことを伝える」12件、「継続して連絡を取り合う」15件、「その他」3件であった。

一方、紹介状を書いて先方の機関に紹介した場合は、「連絡はない」4件、「手紙・電話などで受け取ったことを伝えられる」11件、「継続して連絡を取り合う」13件、「その他」1件であった。

### ③ 情報提供の内容

来談者の情報を紹介先に提供する場合の内容については、回答の多い順に、「名前・所属・連絡先」22件、「検査結果」17件、「見立てと対応」12件、「環境に関する情報」10件、「診断・障害名」8件であった（図4）。提供する検査結果の内容については、「知能検査・発達検査」13件、「心理検査・性格検査」5件、「聴力検査・視力検査」4件だった（表3）。

また、紹介元機関から提供してもらおう場合については、「名前・所属・連絡先」19件、「見立てと対応」と「診断・障害名」は共に18件、「検査結果」は17件、「環境に関する情報」が6件、「その他」4件で「情報を提供しない」は2件であった。「その他」は、情報提供をする場合が5件、提供してもらおう場合が

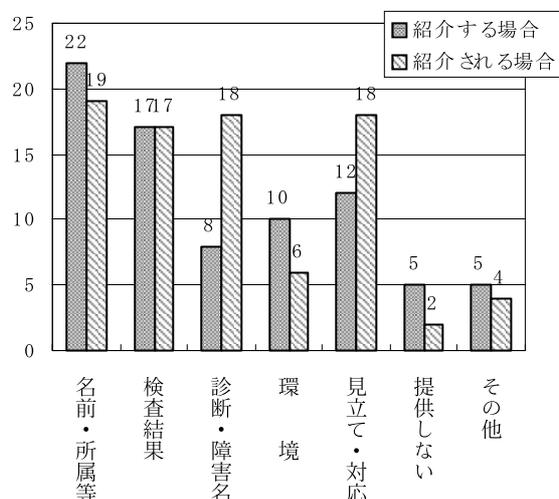


図4 医療・福祉機関との情報提供の内容

4件で、いずれも「保護者や本人の了解を得たもの」という回答が殆どで、「情報提供することがない」という回答は1件ずつであった（図4）。検査内容の詳細は、「知能検査・発達検査」11件、「心理検査・性格検査」8件、「聴力検査・視力検査」6件、「生化学検査」3件であった（表3）。

### ④ 情報提供時の配慮

紹介先に情報を提供する際の配慮として、「保護者・本人への内容の確認」が32件、「保護者・本人の了解」が15件、「検査結果の傾向のみ伝え、数値は伝えない」という機関が1件であった。「その他」は2件で「守秘義務を守りながら、常に情報を共有できる状態にしている」などの回答があった。

### ⑤ 医療・保健機関への情報提供依頼の有無

継続相談後に紹介元機関に情報提供を依頼することがあるかという質問に対し、26件は「ある」、10件は「ない」という回答であった。

さらに、「ある」と回答された場合に、紹介元機関から情報提供をしてもらえるかたずねたところ、60件（複数回答）が提供を受けられるという回答であった。内訳は、「見立てと対応」が17件、「検査結果」と「診断・障害名」がそれぞれ15件、「環境に関する情報」が7件、「その他」は5件で、「保護者の了解があれば提供してもらえる」という回答があった。「情報を提供してもらえない」という回答は1件であった。

また、「ない」と回答された場合に依頼しない理由をたずねたところ、「紹介元機関に依頼しにくい」が2件、「保護者への了解がとりにくい」が1件で、その他として「必要がない」「保護者が必要な情報は持ってきてくれる」という理由が7件あった。

## ⑥ 情報の活用方法

紹介元の医療・保健機関から提供された情報の活用をたずねたところ 28 件の回答があった。その内容は教育機関の場合と同様で、「相談前の予備知識として」「方針を立てたり、援助方法を考える際の資料として」「相談継続後の活用として」の 3 つにまとめられ、検査や相談をする上での参考資料として活用したり、健康管理、自立活動や指導計画を立てるため活用されるというものであった。

### (3) 福祉機関

福祉機関との連携について、具体的な機関名の記入があった回答は 32 件（67%）、無記入が 16 件であった。回答のうち連携機関先として児童相談所をあげたものが 13 件で最も多く、ついで療育センター・発達支援センター、通園施設等があげられていた。

#### ① 紹介の方法

「どのような方法で福祉機関を紹介していますか」という問いに対して、「連絡を取り合い一緒に支援をすすめていく」と回答した機関が 14 件で最も多く、「紹介先の情報を知った上で紹介する」という回答が 13 件であった。「先方に連絡を取ったり紹介や資料の提供したりする」と回答した機関は 7 件あり、「一緒に支援をすすめていく」と合わせると 21 件の機関で来談者の資料をやりとりしながら福祉機関と連絡を取り合っていた。また、先方の機関情報を知らずに紹介すると回答した機関は 5 件あった。「紹介先の機関情報を知った上で紹介する」という回答と合わせると 18 件は来談者の情報を伝えずに紹介していた（図 5）。

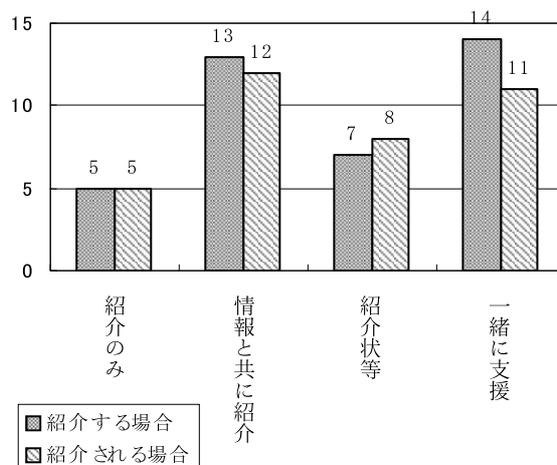


図 5 福祉機関との支援の方法

来談者の情報を伝えずに紹介している理由として、「保護者への了解が取りにくいから」が 2 件、「紹介先機関と信頼できる関係がないから」が 3 件、「情報提供は必要ないと思うから」が 3 件であった。「その他」が 9 件あり、こちらから積極的に情報提供はしない、相談内容が異なる等の理由であった。

一方、福祉機関から回答者の所属機関に依頼される場合も、上記と同様の傾向であり、「情報を知らずに紹介されてくる」が 5 件、「こちらの情報を知った上で紹介されてくる」が 12 件であった。「連絡を取ったり紹介状や資料の提供をされたりする」が 8 件、「一緒に支援をすすめていく」は 11 件であった（図 5）。

#### ② 紹介状の取り扱い

「紹介状を持って来談者が来所した後、連絡を取ることがありますか」という問いに対して、「連絡はしない」2 件、「手紙・電話などで受け取ったことを伝える」13 件、「継続して連絡を取り合う」12 件、「その他」3 件であった。

一方、紹介状を書いて先方の機関に紹介した場合は、「連絡はない」2 件、「手紙・電話などで受け取ったことを伝えられる」9 件、「継続して連絡を取り合う」12 件、「その他」2 件であった。

### ③ 情報提供の内容

「どのような情報を提供しますか」という問いに対して「名前・所属・連絡先」19件、「検査結果」10件、「診断・障害名」10件、「環境に関する情報」12件、「機関での見立てと対応」14件、「情報は提供しない」3件、「その他」2件であった（図6）。「検査結果」の詳細は「聴力検査・視力検査」3件、「知能検査・発達検査」11件、「心理検査・性格検査」7件、「生化学検査」1件であった（表3）。

一方、情報の提供をしてもらう場合は、「名前・所属・連絡先」20件、「検査結果」13件、「診断・障害名」14件、「環境に関する情報」12件、「機関での見立てと対応」13件、「情報は提供してもらえない」0件、「その他」1件であった（図6）。

「検査結果」の詳細は「聴力検査・視力検査」5件、「知能検査・発達検査」14件、「心理検査・性格検査」8件、「生化学検査」0件、「その他」1件であった（表3）。

### ④ 情報提供時の配慮

「所属機関から福祉機関に情報を提供する場合、どのようなことに配慮していますか」という問いに対して、「保護者・本人への内容の確認」12件、「保護者・本人の了解」22件、「検査結果の傾向のみ伝え、数値は伝えない」2件、「その他」4件であった。その他の中には、「児童相談所への連絡には了解を取っていない」という回答もあった。

### ⑤ 福祉機関への情報提供依頼の有無

福祉機関へ情報の提供を依頼するかどうかは、「依頼することがある」と回答した機関が23件、「依頼したことがない」と回答した機関が9件あった。情報の提供を依頼した内容は、「検査結果」15件、「診断・障害名」14件、「環境に関する情報」12件、「機関での見立てと対応」14件、「その他」1件であった。また、依頼したが、情報を提供してもらえないと回答した機関が1件あった（図6）。情報提供の依頼をしたことがない理由は、「保護者への了解がとりにくいから」1件、「福祉機関に依頼しにくいから」2件、「その他」5件であった。「その他」では、「依頼した例がない」「必要がないから」などの回答であった。

### ⑥ 情報の活用方法

「福祉機関から提供された情報をどのように利用しているか」について自由記述で回答を求めた。22件の記入があり、その内容は、大きく5つに分けて考えられた。1つめは、就学相談の際に資料として利用するというものである。2つめは、参考にする・参考資料という言葉でまとめられ、検査結果との関連、インテークの際、相談を進めていく上で参考にする、というものである。3つめは、今後の教育課程を組む際、指導方法の手立てに活用していくというものである。4つめは、子どもの理解の一助として活用しているというものであり、5つめは、学校等への支援に役立てるというものである。提供されている情報の内容や質にもよると考えられるが、「参考程度」あるいは「補足資料」から、「活用」「利

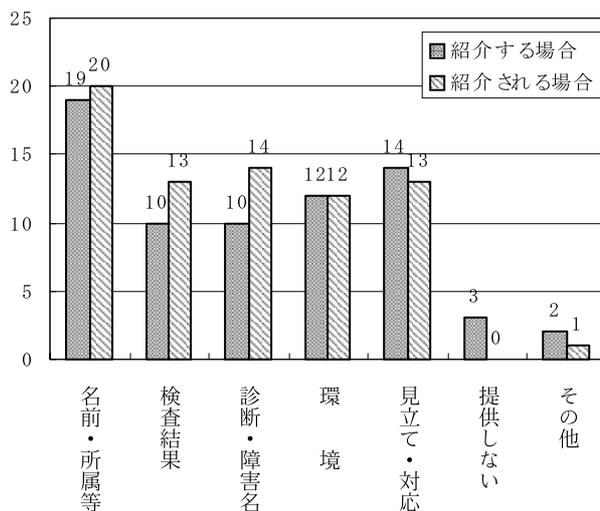


図6 福祉機関との情報提供の内容

用」「役立つ」という言葉で言い表されている情報の扱い方まで、様々な使い方がされている。

#### 4. 考 察

##### 1) 機関間のつながりと連携の現状

「障害のある子どもの教育相談の実態調査」の結果では、各領域の多くの機関で「連携をしている」という結果が得られたが、どのような関係を連携としているかまでは明確にすることができなかった。この点に関し本調査の結果から、紹介をする場合も紹介されてくる場合も、機関同士で経過を確認し合いながら一緒に支援をすすめることより、他機関の紹介で終わることが多いという傾向があきらかとなった。また、この傾向に機関の領域の差はみられなかった。相談は来談者のニーズと相談担当者の専門性、また両者の関係性によりおこなわれるものであり、ケースにより対応も異なる。必要に応じ、連携支援を取り合っていく関係もあるだろうが、本結果からは、どの程度の機関の関わりを「連携」とするかには差があり、実際には機関同士が「紹介」という形で繋がることはあっても、一緒に支援をするまでには至らないことが多いという「連携」の現状があきらかになった。

他機関を紹介する際には来談者に「機関の情報を提供した上で紹介する」ことが多く、紹介先機関の情報を知らせることで来談者の不安を軽減したり、他機関に行くことへの意味を伝えるような配慮がなされていることが考えられる。また、紹介の時点で紹介状等を使用して来談者の情報を他機関に提供することには慎重な傾向が伺われた。プライバシーの保護と情報の提供は相反する部分が多い。来談者の情報を紹介先機関に伝えるかどうかは、情報提供の必要性の了解がされた上で、相談担当者とは来談者の間で話し合い、来談者のために出すことのできる情報の内容や方法を検討することが必要だと思われる。相談内容や子どもと保護者の状態にもよるが、提供されることが多い来談者の情報等、情報提供の現状については「個人情報の扱い」の項で考察したい。

##### 2) 領域別による連携内容の差異

教育機関と各領域の機関において連携もしくは紹介をおこなう場合、紹介の方法、来談者の個人情報の取り扱い、紹介元機関から得られた情報の活用方法のいずれにおいても領域に関係なく同様の傾向がみられるものが多かった。例えば、来談者が紹介状等を持って紹介されてきた場合、いずれの領域の紹介先機関に対しても受け取ったことを伝えたり、その後継続して連絡を取り合うことが多く、紹介状を出した場合についても同様な対応がなされる傾向にあった。また、情報提供をおこなう際には、保護者や本人に了解を得ることと、紹介状等を出す場合に情報の内容を確認してもらうことが配慮としてあげられることが多かった。つまり、教育機関と他の教育機関、医療・保健機関、福祉機関のどの領域との関係においても、紹介もしくは連携の持ち方や個人情報の扱い等について配慮される事柄は同様であり、基本的な姿勢に違いはないと思われる。

一方、医療・保健機関への紹介時に、診断名や障害名を伝えることは少なく、医療機関へは診断を仰ぐために紹介することが多い傾向がみられた。これは「機関の特徴や業務内容としての援助や支援が多くおこなわれている」という前回の実態調査の結果と一致し、必要な部分で他機関に支援を求めるといった関わりがされているようである。また、他領域の機関に比べ教育機関同士では紹介・連携の頻度が高く、継続的に連絡が取られることも多いようである。ここから、機関は異なっても領域が同じであると連携支援がされやすいことが推察され、つながり意識が連携にもたらす影響の大きさがうかがわれた。

### 3) 個人情報の扱いについて

他機関に紹介をする場合も、他機関から紹介される場合も、提供する来談者の情報は名前・所属や見立て・対応が多く、この傾向は教育、医療・保健、福祉のいずれの機関においても同様であった。このことから、機関の領域に関係なく、紹介元から伝えられる情報と、紹介先が必要とする情報はある程度一致しており、特に紹介時においては、来談者の氏名や生年月日など基本的な情報と紹介元機関での見立てや経過が必要最低限の情報だと考えられる。一方で、個人情報を保護するために、来談者の生育歴等の詳細の情報は機関同士で共有することが難しく、子どもの成長過程において保護者は何度も語らなくてはならないという現状にある。各領域の機関から得られた情報は、来談者を知るための情報としたり、継続相談のための方針や援助方法を考えるための資料としたり、相談のあり方を考える際の材料として活用されることが多い。このような活用がされている現状から、子どもの成長に関する情報と子どもに関わった機関の見立てや経過が、適切な配慮の上で個々に応じ共有されることが望まれる。

一方、特徴的な傾向として、医療・保健機関や福祉機関に個人情報の提供をおこなう場合、保護者や本人の確認を取ることに配慮しているのに対し、教育機関同士での情報提供の際には、了解が得られることが少ない傾向がある(図7)。ここから、同じ領域の機関では情報のやり取りがされやすく、連携体制を取りながら子どもや保護者のサポートがされやすいという良い点がある反面、同領域のつながり意識の強さのためか、個人情報の扱いについて配慮が望まれる面もあると言えよう。相談場面では子どもの発達経過やその家族環境等だけでなく、保護者の情緒的な動きまでも情報となる。相談担当者は、相談を受けるだけでなく、来談者にとって診断を必要とする時、進学・進級時等、他機関に援助を依頼する場合に、紹介で十分なのかもしくは連携支援が必要となるかを考える必要がある。さらに、来談者の情報をどのように扱うかも慎重に考えなくてはならない。現状では、他領域の機関が連携支援をおこなうことも来談者の情報を共有することも難しいことが多く、障害のある子どもの教育相談においては大きな課題となっている。相談担当者として守秘義務が守られることは非常に重要なことであり、来談者の情報を守るからこそ相談の場も、相談担当者と来談者の関係も築かれる。だが一方では、相談を円滑にすすめるために連携支援が必要となる場合も多い。伊藤(2002)<sup>4)</sup>が「機関間での枠組みとしてのシステムを作り、人的ネットワークで動かして行くという視点」「横軸の連携システムと縦軸の連携システムを作るという視点」「機関間の連携システムと保護者を巻き込んだ連携システムという視点」の3つをあげ、それらの視点をもとに「その子どもと家族にとって有用な連携体制がとれる、双方向にやり取りが可能なシステムが必要なのではないだろうか」と述べているように、来談者の個人情報が保護されるような連携のシステム構築をすすめつつ、相談の実際の場面では、来談者の気持ちに十分配慮し子どもや保護者を中心に置いた連携を考えることと、必要に応じ了解と確認を取りながら情報の共有をおこなうという支援が望まれる。

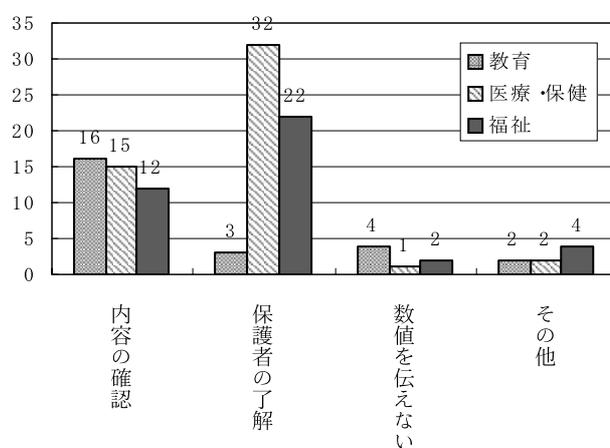


図7 情報提供の配慮

## 文 献

- 1) 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2001）21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）.
- 2) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2002）今後の特別支援教育の在り方について（中間まとめ）.
- 3) 国立特殊教育総合研究所教育相談センター（2002）障害のある子どもの教育相談に関する実態調査.
- 4) 伊藤由美（2002）障害のある子どもの支援における連携について考える. 国立特殊教育総合研究所教育相談年報第23号.

## <資料>

教育相談職員講習会の参加者の皆様

独立行政法人国立特殊教育総合研究所  
教育相談センター 教育相談研究室

### 「連携」に関するアンケートのお願い

教育相談研究室では、平成12年度から13年度にわたり、全国の特殊教育センター等を対象に「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査」を実施しました。この調査結果から、他機関との連携のあり方が、各教育相談機関における課題の一つとして明らかになりました。子どもを取り巻く機関間での連携では、「守秘義務」や「プライバシー保護」等、情報提供や共有について考えていかななくてはならない様々な課題があると思われれます。

そこで今回、この講習会に参加されている先生方から機関間で行われている連携の内容や方法について具体的な状況を伺い、「守秘義務」と「情報の共有」の実状を教えてくださいと考える、このアンケートを作成しました。

教育相談を行っている機関の連携先としては、

- A) 教育機関（教育センター・養護学校等）、
- B) 医療・保健機関（病院・リハビリテーションセンター・保健センター等）、
- C) 福祉機関（児童相談所・通園施設・療育センター等）

などがあげられます。あなたが所属している機関とこれらの各機関で最もよく連携している機関を一つずつあげていただき、その機関との連携の状況についてお教えてください。

なおこの調査結果につきましては、結果を分析し、連携のあり方を考察して研究室の研究報告書等に発表する予定です。発表するにあたりましては、各機関名等が一切明らかにならないようにいたしますので、ご了解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

このアンケートは、11月25日の「講義5」終了後、回収しますので、ご協力よろしくようお願いいたします。

あなたの所属機関： \_\_\_\_\_ 県 \_\_\_\_\_

<連携先機関>

A) 教育機関： \_\_\_\_\_

B) 医療・保健機関： \_\_\_\_\_

C) 福祉機関： \_\_\_\_\_

## A教育機関との連携について

質問は、貴機関が依頼する時と依頼される時の両方についておうかがいしているものと、貴機関が依頼する時のみについておうかがいしているものがあります。該当する項目の（ ）に○をつけ、その他の場合は回答欄にご記入下さい。B医療・保健機関，C福祉機関についても同様に回答下さい。

### 1. 相談者にA教育機関を紹介したり、A教育機関から紹介される場合の方法について教えて下さい。

	依頼する時 貴機関→A機関	依頼される時 A機関→貴機関
(質問1) どのような方法でA教育機関を紹介していますか？		
① 「A教育機関という所がありますよ」というように紹介する (される)	( )	( )
② 「～についてはA機関で相談ができるので行ってみたいはどうですか？」 というようにA教育機関の情報を知った上で紹介する (される)	( )	( )
③ A教育機関に連絡を取った上で紹介する (される) もしくは、紹介状や個人の資料を提供する (される)	( )	( )
④ A教育機関と連絡を取り合い、相談者の現状や経過を確認 しあいながら一緒に支援をすすめていく	( )	( )

(質問2) 質問1の「貴機関から依頼する時」について、①または②を選択された方におうかがいします。

A教育機関に相談者の情報を提供しない理由を教えてください。

- ① ( ) 保護者への了解がとりにくいから  
 ② ( ) A教育機関と信頼できる関係がないから  
 ③ ( ) 情報提供は必要ないと思うから  
 ④ ( ) その他 ( )

(質問3) 質問1の「貴機関から依頼する時」について、③を選択された方におうかがいします。

連絡を取り合い協力して支援をおこなっていない理由を教えてください。

- ① ( ) 必要ないと思うから  
 ② ( ) 保護者への了解がとりにくいから  
 ③ ( ) A教育機関と信頼できる関係がないから  
 ④ ( ) その他 ( )

	依頼する時 貴機関→A機関	依頼される時 A機関→貴機関
(質問4) 紹介状等を持って相談者が来所した後、連絡を取ることはありますか？		
① 連絡はしない	( )	( )
② 手紙・電話などで受け取ったことを伝える	( )	( )
③ 継続して連絡を取り合う	( )	( )
④ その他 ( )	( )	( )

### 2. A教育機関に依頼する場合、もしくはA教育機関から依頼された場合の情報提供について教えて下さい。

(質問5) どのような情報を提供しますか？また、提供してもらいますか？

- ① 名前，所属，連絡先 ( ) ( )  
 ② 検査結果 (聴力検査，視力検査，知能検査，発達検査等) ( ) ( )  
 ③ 診断・障害名 ( ) ( )

